（様式第９号）

鹿児島市罹災証明管理システム構築業務
機能要件等確認書

対応可否凡例

○	パッケージシステムで標準対応可。
△	カスタマイズプログラムにより対応可。 ※ただし、カスタマイズに必要な経費は見積金額に含めること。
×	対応不可。

（様式第９号）

対応区分の欄には、標準仕様で対応可能な場合は「〇」、オプション又は標準機能のカスタマイズにて対応可能な場合は「△」、対応不可の場合は「×」を区分して記入すること。

項番	業務区分		要　　件	対応区分（〇･△･×で記入）	備考（提案書該当ページ）	評価点
	大分類	中分類				
1	基本要件	機器構成	システム機能を実現するため、必要・十分な構成とすること。			
2		使用する技術	システムを構成する製品や技術は、国際標準若しくは業界標準に準拠していること。			
3		信頼性	導入するハードウェア及びソフトウェアは、信頼性の高い製品、技術を採用すること。			
4		標準性	外部からのアクセスにより閲覧可能なものとすること。			
5		上位互換性	システムを構成するソフトウェア、クライアントソフトウェアは、今後のＯＳやブラウザソフトのバージョンアップに対して上位互換が保てる技術を採用すること。			
6		利用者	鹿児島市危機管理課が定めた機関を対象とすること。 （庁外も対応できる。例：県の災害対策課を対象とできる、など）			
7	セキュリティ要件	セキュリティ	システムの運用性、信頼性、拡張性、セキュリティを考慮すること。また、本市の情報セキュリティポリシーに配慮すること。			
8		ウイルス対策	ウイルス対策を講じること。			
9		不正アクセス対策	不正アクセスを防止するために必要な設定を行うこと。			
10		可用性確保	障害の発生防止、障害発生時の早期対応措置を講じること。			
11		伝送・格納データの暗号化	サーバとクライアント間をSSLで接続し、セキュリティに配慮すること。			
12			パスワードはデコードできない方式で暗号化して保存すること。			
13	運用保守要件	運用保守	保守内容は、システム全体の操作問い合わせ、システム障害対応、情報提供、定期点検（※年1回以上を提案すること）対応とする。			
14			保守対象は本件で調達するハードウェア及びソフトウェアとする。			
15			定期点検の内容は、機器の診断、動作確認、各種ログの確認、パッチの適用、ケーブル等の緩み確認、清掃等の予防保守作業と、これらの作業の結果報告とする。			
16			本件で調達するハードウェア及びソフトウェアの不具合により当該システムに影響を及ぼす可能性がある場合は、速やかに市へ情報提供すること。また、セキュリティに関する脆弱性等の情報は迅速に行うこと。			
17			障害対応においては観測機器の故障等に迅速な対応が可能な業務体制である。 （技術拠点が九州圏内であり速やかな対応が可能、リモートによるシステム対応が可能、など）			
18			障害対応が完了した際は、原因や対応内容等を記載した報告書を提出すること。			

（様式第９号）

対応区分の欄には、標準仕様で対応可能な場合は「〇」、オプション又は標準機能のカスタマイズにて対応可能な場合は「△」、対応不可の場合は「×」を区分して記入すること。

項番	業務区分		要　　件	対応区分（〇･△･×で記入）	備考（提案書該当ページ）	評価点
	大分類	中分類				
19	運用保守要件	運用保守	新規調達した機器については、運用開始後1年間の機器保証費用は本業務の範囲で調達すること。			
20			保守作業に要する機器等の実費、交通費、運搬費等の一切の経費は受注者が負担すること。 （本件以外の保守作業にタイミングを合わせるなどにより経費削減できる、など）			
21			本市との対応窓口、連絡先、担当者等を明示すること。通常時と緊急時それぞれについて示すこと。			
22			システムは、原則24時間365日稼働できることとする。			
23	その他提案事項					
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						

※「その他提案事項」については、機能要件にあらかじめ記載がない事項について提案できる内容がある場合に記載することとし、内容に応じて評価に加点することとする。